

四 半 期 報 告 書

(第 65 期第 2 四半期)

〔自 平成27年 5 月 1 日
至 平成27年 7 月 31 日〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成 27 年 9 月 11 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 松島雄一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社横浜北支店 (横浜市戸塚区川上町85番地3) 積水ハウス株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号) 積水ハウス株式会社千葉支店 (千葉市中央区問屋町1番35号) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではあります
が、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
売上高 (百万円)	910,146	931,572	1,912,721
経常利益 (百万円)	75,203	87,325	156,426
四半期(当期)純利益 (百万円)	42,180	52,055	90,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,295	57,621	127,760
純資産額 (百万円)	962,566	1,093,783	1,079,064
総資産額 (百万円)	1,854,610	2,012,103	1,929,409
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.46	74.09	130.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.40	73.44	125.22
自己資本比率 (%)	51.42	53.82	55.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,366	4,719	117,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,795	51,704	128,529
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	125,803	48,280	19,611
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	141,842	186,657	195,008

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.66	57.42

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含んでいません。

3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業業績の緩やかな回復基調が続き株式市場も好調に推移したことから、所得の改善に伴う個人消費マインドの回復の兆しや企業の設備投資の増加が見られました。

住宅市場では、景気回復により雇用と所得環境の改善が継続したことにより、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行等、政府による住宅取得支援策が打ち出されたことから住宅取得への関心が高まりました。また、賃貸住宅市場は本年1月の相続税改正に対応する資産活用として、都市部を中心に底堅い需要が継続しました。

当社はこのような状況の中、2014年11月に策定した中期経営計画に則り、「ブランドビジョン「SLOW & SMART」と基本方針「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」の下、グループ全体で住宅、住宅関連ビジネスを拡大し、新規開拓を図りながら事業を展開しました。また、「住まいの参観日」や「シャーメゾンフェスタ」等の販売促進イベントを全国で開催し、受注拡大に向けた取り組みを行いました。

新たな取り組みとしては、宮城県東松島市と当社で、災害公営住宅と周辺の病院、公共施設等を結ぶマイクログリッドにより、電力供給するスマートタウン「東松島スマート防災エコタウン」の開発を推進しました。当タウンは戸建住宅を含め、敷地を超えてエネルギー相互融通を行う日本初のスマートグリッドとなり、地域の災害対応力と防災力向上に寄与します。

また、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と当社は協働で、東京都中野区江古田の公務員宿舎跡に、子育て世帯向け賃貸マンション、多世代向け分譲マンション、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、コミュニティスペースを整備し、多世代により育まれる持続可能なまちづくりに取り組むこととしました。

5月には、関東工場においてこれまで当社の環境技術の先端を提示してきた実証実験住宅3棟を集めた「積水ハウス エコ・ファースト パーク」を新設しました。次世代育成を重点テーマに「住まいから社会を変える」を体感、理解できる学びの場として、広く一般に公開します。

さらに、当社は経済産業省と東京証券取引所が共同で創設した「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。これは、「CAD」（コンピューター支援設計システム）等の活用により、営業・設計・工場・施工・アフターメンテナンスに至るまで、一邸ごとの情報を一元管理するとともに、モバイル端末を積極的に活用することで業務改革、生産改革、施工の平準化等を実現したことが評価されたものです。同じく、同省等が女性活躍推進に優れた企業を選出する「なでしこ銘柄2015」にも選定されました。これは、住宅・建設業界としては唯一、2度目の選定となります。

当第2四半期連結累計期間における売上高は931,572百万円（前年同期比2.4%増）となりました。利益については、営業利益は81,713百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は87,325百万円（前年同期比16.1%増）、四半期純利益は52,055百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

省エネと創エネで「住まい心地向上」と「エネルギー収支ゼロ」を目指し、2020年の快適な暮らしを先取りしたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」や都市部での多世帯同居のニーズに応える3・4階建て住宅の販売を推進しました。また、鉄骨戸建住宅では昨年シリーズ30周年を迎えた高級住宅「イズ・シリーズ」、木造住宅シャーウッドでは当社のオリジナル陶版外壁「ベルバーン」の拡販に努めました。このような事業推進の結果、受注は堅調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は前期受注が低調だった影響を受け、196,097百万円（前年同期比13.9%減）、営業利益は23,338百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

(賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、都市部での需要増加、相続税改正に対応するための高いニーズが継続しており、多目的な用途にも対応し柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、ファミリー向け賃貸住宅71戸とアクティピシニア世帯向けサービス付き高齢者向け住宅45戸を備え、100%子会社の積和グランドマスト株式会社が一括借り上げを行う「マストクレリアン神楽坂」を建築するなど、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」も積極的に推進しました。

このような事業推進の結果、受注は好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は194,607百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は23,949百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業では、新たな生活スタイルや目的に合わせた大規模リフォームを行い、住宅の価値を高める「リノベーション事業」を積極的に推進しました。また、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャーメゾン」向けリフォームの提案も推進しました。

さらに、一般在来木造住宅やマンションなどへのリフォーム事業の統一新ブランド「Re:QUEST（リ・クエスト）」を制定し、リフォームNo.1の実績と全国施工力をもとに一般市場におけるリフォーム事業の拡大を図ることとしました。その取り組みの一環として、アマゾンジャパン株式会社が新たに開設した「リフォームストア」において、ネットでのリフォームビジネスに初めて参入しました。

このような事業推進の結果、受注が好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は消費増税前の駆け込み需要の反動減の影響により68,540百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は7,697百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

(不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社による賃貸住宅「シャーメゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が、賃貸住宅事業において順調に供給が進捗したことにより堅調に増加しました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループでの連携強化や「シャーメゾン」ブランドの浸透を図ることで高水準な入居率を維持しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は223,266百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は14,246百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

(分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、「経年美化」の思想に基づき、時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなるまちづくりを推進しました。4月にまちびらきした埼玉県入間市の「コモンライフ武蔵藤沢駅前」では、多世代が子育てに関わり合うコミュニティづくりの核となる施設と共有スペースを設置し、交流イベント等を通した子育て共助のまちづくりを開始しました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は73,769百万円（前年同期比26.0%増）、営業利益は6,372百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、京都市中京区の「グランドメゾン京都御池通」や福岡市中央区の「グランドメゾン薬院レジデンス」等、新規物件の販売が順調に推移したほか、東京都調布市の「グランドメゾン仙川」等、販売中の物件についても好調な引き合いが継続しました。

また、名古屋市中区において、名古屋の芸能・文化を継承する新たな「御園座」と商業施設、304世帯の分譲マンションを有する複合開発について着工しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」等、大型物件の引渡しにより41,931百万円（前年同期比30.3%増）、営業利益は3,687百万円（前年同期比43.0%増）となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、当社保有の「本町ガーデンシティ」（大阪市中央区）の一部を積水ハウス・リート投資法人に売却しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は64,252百万円（前年同期比132.8%増）、営業利益は17,659百万円（前年同期比190.6%増）となりました。

(国際事業)

アメリカでは、テキサス州の「シンコランチ」など宅地の販売が好調に推移しているほか、シアトルの開発案件「ウエストレイクステップス」のオフィス棟の売却を行いました。オーストラリアではマンション物件の引渡しの端境期となったものの、販売中のシドニー郊外の「ロイヤルショアーズ」の契約は好調に推移しました。また、中国では当連結会計年度中の竣工に向けて工事が進捗しているほか、シンガポールにおいては全物件の高い契約率に加え、工事の進捗に伴い持分法による投資利益を計上し経常利益の増加に寄与しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は27,418百万円（前年同期比8.8%減）、営業損失は345百万円となりました。

(その他)

エクステリア事業では、戸建住宅・賃貸住宅の住まいと外構をトータルで考える庭づくりとして、自生種や在来種など地域に合わせた庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、周囲の街並みや自然とのつながりまで考えた植栽計画の提案を積極的に行っていました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は41,689百万円（前年同期比16.0%減）、営業利益は1,467百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より8,350百万円減少し、186,657百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産の増加や法人税等の支払い等により、4,719百万円の減少（前年同期比45,647百万円資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により、51,704百万円の減少（前年同期比62,090百万円資金増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、短期借入金の増加や短期社債の発行等により、48,280百万円の増加（前年同期比77,523百万円資金減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は2,374百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに取得した主要な設備は次のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	取得年月
積水ハウス(株)	赤坂ガーデンシティ (東京都港区)	都市再開発事業	賃貸等不動産	平成27年5月取得 (一部持分の取得)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,683,466	709,683,466	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	709,683,466	709,683,466	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成27年5月21日
新株予約権の数	63個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年6月13日から 平成47年6月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,508円 資本組入額 754円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剩余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成46年6月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成46年6月13日から平成47年6月12日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸收分割につき吸收分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日(注)	817	709,683	405	202,591	405	258,344

(注) 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(6)【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	52,168	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	44,008	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,042	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.71
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	12,029	1.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	11,431	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,541	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,633	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,961	1.12
計	-	204,599	28.83

(注) 1 当社は自己株式9,681千株(1.36%)を保有していますが、上記の表には記載していません。

2 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 33,041千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 19,529千株

3 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年2月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年1月26日現在で51,457千株(7.41%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624	1.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,078	3.76
三菱UFJ投信株式会社	5,567	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,186	0.89

- 5 野村證券株式会社から、平成27年8月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成27年7月31日現在で36,749千株（5.18%）を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	9,116	1.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC	3,168	0.45
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.		
野村アセットマネジメント株式会社	24,464	3.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,681,600		
	(相互保有株式) 普通株式 534,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 698,833,800	6,988,338	
単元未満株式	普通株式 633,966		
発行済株式総数	709,683,466		
総株主の議決権		6,988,338	

(注) 株証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,400株(議決権34個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	9,681,600		9,681,600	1.36
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	43,900	534,100	0.08
計		10,171,800	43,900	10,215,700	1.44

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	195,989	189,890
受取手形・完成工事未収入金	53,943	48,645
有価証券	439	1,598
未成工事支出金	8,647	7,876
分譲建物	232,567	2 272,552
分譲土地	457,693	2 503,759
未成分譲土地	78,703	80,459
その他のたな卸資産	1 9,742	1 8,865
繰延税金資産	35,272	29,910
その他	57,525	66,403
貸倒引当金	1,257	1,239
流動資産合計	<u>1,129,266</u>	<u>1,208,723</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	214,498	2 208,361
機械装置及び運搬具(純額)	14,065	2 12,827
土地	301,088	2 320,542
建設仮勘定	7,807	10,413
その他(純額)	6,251	2 5,884
有形固定資産合計	<u>543,711</u>	<u>558,030</u>
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	109,428	115,488
長期貸付金	57,578	57,314
退職給付に係る資産	28,780	9,163
繰延税金資産	2,327	3,027
その他	42,783	45,117
貸倒引当金	591	505
投資その他の資産合計	<u>240,307</u>	<u>229,606</u>
固定資産合計	<u>800,143</u>	<u>803,379</u>
資産合計	<u>1,929,409</u>	<u>2,012,103</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	103,191	101,869
電子記録債務	57,638	54,662
短期社債	20,000	65,000
短期借入金	67,975	135,413
1年内償還予定の社債	70,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	2,310
1年内返済予定の長期借入金	11,035	46,394
未払法人税等	23,390	23,266
未成工事受入金	102,324	118,650
賞与引当金	25,460	17,771
役員賞与引当金	1,054	-
完成工事補償引当金	3,244	2,843
その他	76,919	63,093
流動負債合計	562,235	631,275
固定負債		
社債	60,000	90,000
新株予約権付社債	12,300	-
長期借入金	106,726	86,845
長期預り敷金保証金	59,908	60,778
繰延税金負債	12,915	6,542
役員退職慰労引当金	1,056	1,056
退職給付に係る負債	17,550	18,918
その他	17,651	22,903
固定負債合計	288,109	287,044
負債合計	850,345	918,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	197,716	202,591
資本剰余金	248,684	253,559
利益剰余金	466,950	486,019
自己株式	500	20,018
株主資本合計	912,850	922,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,202	33,630
繰延ヘッジ損益	0	22
為替換算調整勘定	91,168	93,041
退職給付に係る調整累計額	36,202	34,079
その他の包括利益累計額合計	155,573	160,728
新株予約権	536	581
少数株主持分	10,104	10,321
純資産合計	1,079,064	1,093,783
負債純資産合計	1,929,409	2,012,103

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	910,146	931,572
売上原価	728,334	739,125
売上総利益	181,811	192,446
販売費及び一般管理費	1 110,107	1 110,733
営業利益	71,704	81,713
営業外収益		
受取利息	788	1,256
受取配当金	838	838
為替差益	950	1,752
持分法による投資利益	1,991	2,640
その他	1,243	1,802
営業外収益合計	5,812	8,290
営業外費用		
支払利息	527	383
その他	1,784	2,295
営業外費用合計	2,312	2,678
経常利益	75,203	87,325
特別利益		
投資有価証券売却益	307	4,228
特別利益合計	307	4,228
特別損失		
減損損失	28	3,683
固定資産除売却損	380	302
投資有価証券評価損	3,375	1
特別損失合計	3,784	3,986
税金等調整前四半期純利益	71,727	87,567
法人税、住民税及び事業税	21,808	26,309
法人税等調整額	6,945	8,811
法人税等合計	28,754	35,120
少数株主損益調整前四半期純利益	42,972	52,446
少数株主利益	792	391
四半期純利益	42,180	52,055

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	42,972	52,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	5,416
繰延ヘッジ損益	35	22
為替換算調整勘定	10,813	1,861
退職給付に係る調整額	-	2,122
持分法適用会社に対する持分相当額	119	42
その他の包括利益合計	10,677	5,174
四半期包括利益	32,295	57,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,594	57,210
少数株主に係る四半期包括利益	700	411

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	71,727	87,567
減価償却費	12,502	11,992
減損損失	28	3,683
退職給付引当金の増減額（　は減少）	3,663	-
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	-	38
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	-	7,335
受取利息及び受取配当金	1,626	2,095
支払利息	527	383
持分法による投資損益（　は益）	1,991	2,640
投資有価証券売却損益（　は益）	307	4,228
投資有価証券評価損益（　は益）	3,375	1
売上債権の増減額（　は増加）	6,913	5,212
たな卸資産の増減額（　は増加）	22,873	53,954
仕入債務の増減額（　は減少）	19,040	9,246
未成工事受入金の増減額（　は減少）	17,911	16,156
その他	30,966	25,268
小計	17,134	20,265
利息及び配当金の受取額	1,589	2,283
利息の支払額	1,473	752
法人税等の支払額	33,348	26,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,366	4,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	600	410
有形固定資産の取得による支出	106,710	55,441
有形固定資産の売却による収入	108	79
投資有価証券の取得による支出	8,147	1,502
投資有価証券の売却による収入	375	6,059
貸付けによる支出	319	169
貸付金の回収による収入	1,507	2,939
その他	1,207	4,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,795	51,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（　は減少）	95,000	45,000
短期借入金の純増減額（　は減少）	44,007	65,784
長期借入れによる収入	19,299	30,762
長期借入金の返済による支出	15,215	15,783
社債の発行による収入	-	30,000
社債の償還による支出	-	70,000
配当金の支払額	15,764	17,490
自己株式の取得による支出	8	20,018
その他	1,515	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,803	48,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,123	207
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	39,481	8,350
現金及び現金同等物の期首残高	181,324	195,008
現金及び現金同等物の四半期末残高	141,842	186,657

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分、以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が968百万円増加し、退職給付に係る資産が21,463百万円、利益剰余金が15,236百万円、それぞれ減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が278百万円減少し、法人税等調整額が3,365百万円、その他有価証券評価差額金が1,427百万円、退職給付に係る調整累計額が1,659百万円、それぞれ増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
半製品	4,682百万円	4,803百万円
仕掛品	1,058	764
原材料及び貯蔵品	4,002	3,298
計	9,742	8,865

2 保有目的の変更

前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産27,846百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

3 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
(株)ウエストプラザ長野	317百万円	282百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	89,226百万円(3,433件)	82,950百万円(3,215件)

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
広告宣伝費	11,604百万円	12,302百万円
販売促進費	11,878	12,135

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
従業員給料手当及び賞与	36,909百万円	37,976百万円
賞与引当金繰入額	9,898	10,012
退職給付費用	1,549	915
役員退職慰労引当金繰入額	105	121

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
現金預金勘定	142,776百万円	189,890百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	933	3,233
現金及び現金同等物	141,842	186,657

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	3,450百万円	4,875百万円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	3,450	4,875
新株予約権の行使による自己株式処分差損	-	256
新株予約権の行使による自己株式の減少額	-	496
新株予約権の行使による新株予約権付社債の 減少額	6,900	9,990

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月23日 定時株主総会	普通株式	15,764	23.00	平成26年1月31日	平成26年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月4日 取締役会	普通株式	17,308	25.00	平成26年7月31日	平成26年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,490	25.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月10日 取締役会	普通株式	18,900	27.00	平成27年7月31日	平成27年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅事業	賃貸住宅事業	リフォーム事業	不動産フィー事業	分譲住宅事業	マンション事業	都市再開発事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	227,686	201,370	70,191	212,857	58,564	32,178	27,596
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,224	224	1,653	-	-	67
計	227,686	202,594	70,416	214,511	58,564	32,178	27,664
セグメント利益	27,574	22,603	8,716	11,976	5,033	2,578	6,076

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	30,067	860,513	49,632	910,146	-	910,146
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,170	3,424	6,594	6,594	-
計	30,067	863,683	53,056	916,740	6,594	910,146
セグメント利益	791	85,351	2,367	87,719	16,015	71,704

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 セグメント利益の調整額 16,015百万円には、セグメント間取引消去 2,078百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 13,936百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅事業	賃貸住宅事業	リフォーム事業	不動産フロー事業	分譲住宅事業	マンション事業	都市再開発事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	196,097	194,607	68,540	223,266	73,769	41,931	64,252
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,114	139	1,640	-	-	61
計	196,097	195,722	68,680	224,906	73,769	41,931	64,313
セグメント利益又は損失 ()	23,338	23,949	7,697	14,246	6,372	3,687	17,659

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	27,418	889,882	41,689	931,572	-	931,572
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,956	2,351	5,308	5,308	-
計	27,418	892,839	44,041	936,880	5,308	931,572
セグメント利益又は損失 ()	345	96,606	1,467	98,073	16,360	81,713

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 16,360百万円には、セグメント間取引消去 1,604百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 14,755百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2月 1 日 至 平成26年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2月 1 日 至 平成27年 7月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	61円46銭	74円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	42,180	52,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	42,180	52,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	686,259	702,559
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	58円40銭	73円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株) (うち、新株予約権付社債)	36,043 (35,369)	6,300 (5,542)
(うち、新株予約権)	(673)	(758)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

平成27年 9月10日開催の取締役会において第65期中間配当金について次のとおり支払うことを決議しました。

中間配当金総額 18,900,049,113円

1 株当たり配当額 27円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年 9月30日

(注) 平成27年 7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。